



地域で活躍する みなさんを**支援**します!!



事業の目的

市では、市民の皆さんが中心となって行う公益的な事業に必要な費用の一部を支援することで、皆さんの市民活動を応援します。市民主体の地域づくりを進めるために、ぜひこの**補助金を活用**してください。

補助事業の概要

補助金額	補助対象経費の5分の4の額（上限10万円）
補助対象団体	次の要件をすべて満たしている市民活動団体 ・市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体 ・市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること
補助対象事業	市民活動団体が実施する公益的な事業 ※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動や政治活動を目的とする事業などは認められません。
選考方法	市民活動公募事業補助金審査委員会における公開プレゼンテーション、ヒアリングによる審査

【募集期間】

7月10日（金）まで

事業内容について、7月3日（金）までに事前にご相談ください。
市ホームページに、補助金交付要綱（制度の概要）や申請書などを公開しています。
※今年度中に新型コロナウイルス感染拡大が収束し、安心・安全に皆様が活動を実施できる状況が整うことを前提としています。

迷ったらまずは
相談してコン☆



これまでの補助実績

- ハザードマップ作成と防災グッズの提供
- 高齢者支援たすけあい活動活性化事業
- 子ども食堂開催事業



(ハザードマップ作成委員会)



(町方ふれあい子ども食堂)